

パブリックコメントの実施結果

1 結果の概要

- 意見募集期間 令和3年1月4日（月）から令和3年2月2日（火）
- 意見提出者数 3名
- 提出意見件数 3件

2 意見及び本市の考え方

No	意見の内容（要旨）	本市の考え方
1	<p>給食費を無償にする。</p> <p>無償にできない時は、海老名市は希望者のみ昼ごはんを準備する（希望しない者は弁当を持参させる。）。</p> <p>理由：日本国憲法第26条2項に「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。」とあります。その為、小中学校で給食を強制的に食べさせ、その費用を強制的に取るべきではありません。</p>	<p>本市の学校給食につきましては、ご意見にありますとおり、給食を希望しない者は弁当を持参している現状がございます。それ以外の学校給食の提供を受ける児童の学校給食費は、学校給食法第11条に基づき、食材の購入に要する費用は保護者が負担すべきものと位置づけられております。そのため、学校給食費は全額の購入費用に充てており、その他学校給食を作るための費用は市が負担しておりますので、ご理解ください。</p>
2	<p>私は給食費値上げすることに賛成です。</p> <p>以前子供が1年生の時にあった給食試食会で出たおかずの量が寂しすぎたのがずっと気になっていました。その時の給食は確か、メインのおかずが揚げしゅうまい小さいものが3つだけでした。</p> <p>そして、子供が言うことには、オムレツは作りもののような味で美味しくないとのことでした。</p> <p>なので、月額500円値上げとなってもよいので、できるだけ工場製品でないおかずを、少し多めに食べてほしいです。</p>	<p>今回の改定は、近年の主食や牛乳単価の上昇や消費税率の改定に伴い、副食費（おかず）に充てられる給食費が制限されてきた経緯があるため、副食費（おかず）を前回改定時の水準まで回復することを目的としています。引き続き、安心・安全な学校給食の提供に加え、海老名の子どもたち、ひとりひとりの「おいしい笑顔」のために魅力ある給食の提供に努めてまいります。</p>

<p>3</p>	<p>給食費の値上げに対しては、以下の点から反対します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① コロナ禍の状況を勘案して、給食費をやりくりして払う世帯、急に払えなくなる世帯の存在を考慮すべきである。 ② 歳出全体の中から給食費を考えていくことが必要である。 ③ 給食費を無償にしていくことを目指していただきたい。 <p>2 意見と質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 基本理念を「海老名市の子どもたちに、おいしくて安全で楽しいご飯を！」、 ② 基本方針を「安全な有機野菜や有機米を使った献立の作成」に変更していただきたい。 ③ 地産地消の推進について、現在の地産地消率、目標値やどのように取り組んでいくのか？ ④ 地産地消を進めることで、子どもたちと生産者との顔の見える交流を取り入れてほしい。 	<p>本市の学校給食費については、スクールライフサポート（就学援助）制度により、セーフティネットを講じております。さらには、現在のコロナ禍の状況を鑑み、今年度については要件緩和を行う等、制度の拡充を図ったところです。</p> <p>給食費の無償化につきましては、No.1の意見に対する対応のとおりです。</p> <p>令和元年度に開催した学校給食検討委員会での検討内容を踏まえ、安心、安全な学校給食を提供するとともに、魅力ある学校給食の提供に向けて定めた基本理念、基本方針でありますのでご理解ください。</p> <p>地産地消の推進については、学校給食を通じて海老名産の食材とその生産者を知ってもらうことで、本市に対する郷土愛の醸成に努めております。令和元年度における地産地消率は18.5%であり、目標値の30%に届かない状況ですが、「魅力ある給食」の提供に向けた柱の1つとして、地産地消の推進を図ってまいります。</p>
----------	---	---